

ソフォス・ケイマン・トラストⅡー
**米ドル建 モルガン・スタンレー
グローバル・プレミアム株式オープン**

ケイマン諸島籍契約型外国投資信託／追加型
米ドル建 米ドルヘッジクラス受益証券
米ドル建 為替ヘッジなしクラス受益証券

運用報告書
(全体版)

作成対象期間

第 1 期

(自 2019年4月5日)
(至 2020年2月28日)

管理会社

ファンドロジック (ジャージー) リミテッド

受益者のみなさまへ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。

さて、ソフォス・ケイマン・トラストⅡ－米ドル建 モルガン・スタンレー グローバル・プレミアム株式オープン（以下「サブ・ファンド」といいます。）は、このたび、第1期の決算を行いました。ここに、運用状況をご報告申し上げます。

今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

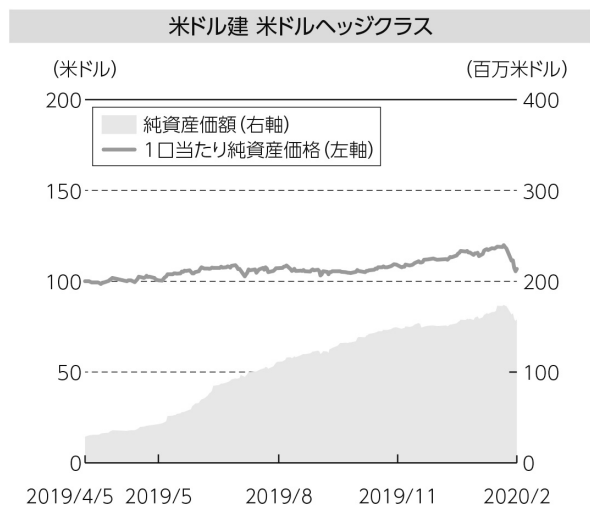
サブ・ファンドの仕組みは、以下のとおりです。

ファンド形態	ケイマン諸島籍契約型外国投資信託／追加型
信託期間	サブ・ファンドは、2019年4月5日に運用を開始し、原則として2029年2月28日に終了します。ただし、定められた方法により早期に終了することがあり、または、管理会社が受託会社と協議の上管理会社の裁量により、もしくは管理会社および受託会社の同意の上サブ・ファンドの受益者決議により、存続期間を延長することがあります。
運用方針	サブ・ファンドの投資目的は、世界各国の株式のうち、プレミアム企業の株式への投資を行い、中長期的な値上がり益の獲得を目指すことです。
主要投資対象	世界のプレミアム企業の株式
サブ・ファンドの運用方法	世界各国の株式のうち、プレミアム企業の株式に投資を行い、中長期的な値上がり益の獲得を目指します。 銘柄の選定に際しては、長期保有を視野に徹底的なボトムアップ・アプローチを行い、利益成長の持続可能性を多面的に分析します。 収益性、財務内容の分析に加え、保有する無形資産や経営陣の質などから利益成長の持続可能性を多面的に分析します。 原則として、厳選した20～40銘柄に集中投資を行います。 「米ドル建 米ドルヘッジクラス」は、原則として米ドル建て資産以外の資産に対して為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかります。 「米ドル建 為替ヘッジなしクラス」は、原則として為替ヘッジを行いません。
主な投資制限	① 同一銘柄の株式への投資割合は、サブ・ファンドの純資産総額の10%以内とします。 ② 原則として、残存借入総額がサブ・ファンドの純資産価額の10%を超える場合、借入れは禁止されます。
分配方針	分配は行わない方針です。

I. 運用の経過等

(1) 当期の運用の経過および今後の運用方針

■ 1口当たり純資産価格等の推移について



<米ドル建 米ドルヘッジクラス>

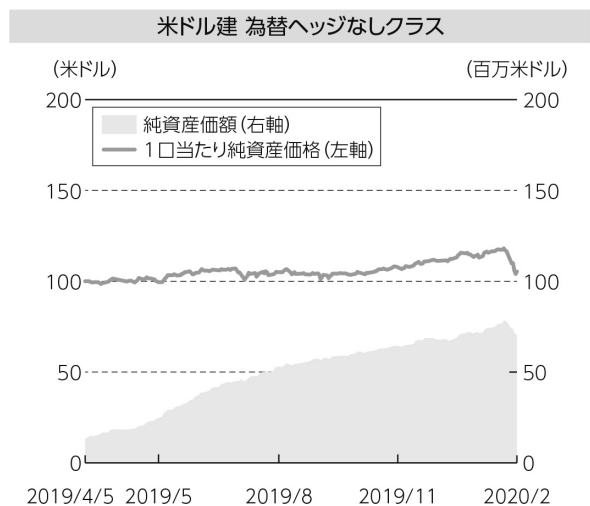
第1期末の 1口当たり純資産価格	105.53米ドル
第1期中の 1口当たり分配金合計額	該当事項はありません。
騰落率	5.53%

(注1) サブ・ファンドは分配を行わない予定であり、分配金の支払実績もないため、課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格を記載していません。以下同じです。

(注2) 騰落率は、1口当たり純資産価格に基づき計算しています。以下同じです。

(注3) サブ・ファンドの購入価額により課税条件は異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。以下同じです。

(注4) サブ・ファンドにベンチマークおよび参考指数は設定されていません。以下同じです。



<米ドル建 為替ヘッジなしクラス>

第1期末の 1口当たり純資産価格	104.02米ドル
第1期中の 1口当たり分配金合計額	該当事項はありません。
騰落率	4.02%

■ 1口当たり純資産価格の主な変動要因

- ・米国で利下げが行われたことや米中貿易協議の進展、英国のEU離脱が確定したことなどを背景に先進国株式市場が上昇したことや、マイクロソフト（米国）やゾエティス（米国）、ビザ（米国）等の株価が上昇したことなどが、基準価額の上昇要因となりました。

■ 分配金について

該当事項はありません。

■ 投資環境について

- ・当期のはじめから2019年末にかけては、米中貿易協議をめぐる緊張の高まりを受けて、先進国株式市場は一時不安定に推移する局面もありましたが、米中間の協議の進展や米国の約10年ぶりの利下げ、ECB（欧州中央銀行）による大規模な金融緩和策等を背景に先進国株式は上昇しました。
- ・2020年初から1月末にかけては、英国のEU離脱が確定したことで不透明感が解消したことに加え、米中貿易合意の第一段階が署名されたことや、米国の一部経済指標が市場予想を上回ったことから先進国株式市場は上昇して推移しましたが、2月中旬以降当期末にかけて、新型コロナウイルスの感染が中国から欧州、米国などに拡散し、経済面に需要と供給の両側面から与える影響への懸念が高まったことなどから先進国株式市場は下落しました。

■ ポートフォリオについて

- ・当期においては、クラウド関連ビジネスの堅調な売上成長や利益率の上昇が評価されたマイクロソフト（米国、情報技術）や、世界最大級のアニマルヘルスケア企業であるゾエティス（米国、ヘルスケア）などの上昇がポートフォリオのプラスに寄与しました。
- ・一方で、過去に分離した製薬事業（現在は別会社）における薬品販売方法が米国司法省に問題視されたことや、ヘルスケア部門の売上が市場予想を下回ったレキット・ベンキーザー（英国、生活必需品）や決算内容が市場予想を下回ったフォックス（米国、コミュニケーション・サービス）などの下落はポートフォリオにとってマイナスとなりました。

なお、当期中の新規組入銘柄、主な売却銘柄は以下の通りです。

新規組入銘柄

サーモフィッシャー・サイエンティフィック（米国）

米国を基盤とする世界最大級のライフサイエンス企業で、業績の安定性と株主重視の姿勢を評価して組み入れました。

主な売却銘柄

クロロックス（米国）

米国を主要市場とする家庭用品・パーソナルケア用品製造企業。売上の成長期待が下がったことや株価の割安性が低下したと判断したことから売却しました。

■ 投資の対象とする有価証券の主な銘柄

当期末現在における投資有価証券の主な銘柄については、後記「IV. ファンドの経理状況 (3) 投資有価証券明細表等」をご参照ください。

■今後の運用方針

今後も世界各国の株式に投資を行い、投資信託財産の長期的な成長を図ることを目的として運用を行います。当ファンドの運用については、引き続き、高いブランド力や有力な特許、強固な販売網などの競争優位の無形資産を裏付けに、持続的にフリー・キャッシュフローを増大させることが期待される

「プレミアム企業」の株式を中心に投資を行います。銘柄の選定に際しては、長期保有を視野に徹底したボトムアップ・アプローチを行います。

(2) 費用の明細

項目	項目の概要	
管理報酬	純資産価額の年率0.11%（四半期毎に後払い）	信託証書に定める管理会社としての業務の対価として、管理会社に支払われます。
投資運用報酬	純資産価額の年率0.65%（四半期毎に後払い）	投資運用契約に基づく投資運用業務の対価として、投資運用会社に支払われます。
投資顧問報酬	純資産価額の年率0.25%（四半期毎に後払い）	投資顧問契約に基づく投資顧問業務の対価として、投資顧問会社に支払われます。
受託報酬	純資産価額の年率0.01%（四半期毎に後払い）	信託証書に基づく受託業務の対価として、受託会社に支払われます。
管理事務代行報酬 （名義書換事務代行報酬を含みます。）	純資産価額の以下の料率（月間最低報酬5,500米ドル）。 5億米ドル以下の部分： 年率0.08% 5億米ドルを超えて10億米ドル以下の部分： 年率0.07% 10億米ドルを超える部分： 年率0.06%	管理事務代行契約に基づく管理事務代行業務および名義書換事務代行業務の対価として、管理事務代行会社兼名義書換事務代行会社に支払われます。
保管報酬	保管会社は、合意済みの市場毎の取引手数料・資産保管料の支払を受領する権利を有します。	保管契約に基づく保管業務の対価として、保管会社に支払われます。
代行協会員報酬	純資産価額の年率0.05%（四半期毎に後払い）	受益証券1口当たり純資産価格の公表を行い、また受益証券に関する目論見書、決算報告書その他の書類を日本における販売会社に送付する等の業務の対価として、代行協会員に支払われます。
販売報酬	純資産価額の年率0.65%（四半期毎に後払い）	投資者からの申込みまたは買戻請求を管理会社に取り次ぐ等の業務の対価として、日本における販売会社に支払われます。
その他の費用 （当期）	0.06%	サブ・ファンドの設立に関する費用、投資関連費用、運営費用（弁護士に支払う開示書類の作成・届出業務等に係る報酬および監査人等に支払う監査に係る報酬等を含みます。）、およびその他すべての管理費用として支払われます。

(注) 各報酬については、目論見書に定められている料率または金額を記載しています。「その他の費用（当期）」には運用状況等により変動するものや実費となる費用が含まれます。便宜上、当期のその他の費用の金額をサブ・ファンドの財務書類に記載された当期末の純資産価額で除して100を乗じた比率を表示していますが、実際の比率とは異なります。

Ⅱ. 直近10期の運用実績

(1) 純資産の推移

下記会計年度末および第1会計年度中における各月末の純資産の推移は、以下のとおりです。

<米ドル建 米ドルヘッジクラス>

	純資産価額		1口当たり純資産価格	
	米ドル	円	米ドル	円
第1会計年度末 (2020年2月末日)	156,264,198.98	16,835,904,798	105.53	11,370
2019年4月末日	35,837,937.91	3,861,179,430	101.82	10,970
5月末日	42,535,563.24	4,582,781,583	100.51	10,829
6月末日	65,353,117.03	7,041,144,829	105.06	11,319
7月末日	92,926,475.15	10,011,898,433	106.68	11,494
8月末日	111,296,059.51	11,991,037,452	107.18	11,548
9月末日	123,661,083.24	13,323,245,108	106.40	11,464
10月末日	138,631,120.88	14,936,116,964	105.73	11,391
11月末日	149,322,361.34	16,087,991,211	109.15	11,760
12月末日	150,735,292.43	16,240,220,406	111.79	12,044
2020年1月末日	158,780,546.08	17,107,016,035	113.82	12,263
2月末日	156,264,198.98	16,835,904,798	105.53	11,370

(注) アメリカ合衆国ドル（以下「米ドル」といいます。）の円貨換算は、便宜上、2020年6月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル=107.74円）によります。以下、米ドルの円貨表示は別段の記載がない限りこれによるものとします。

<米ドル建 為替ヘッジなしクラス>

	純資産価額		1口当たり純資産価格	
	米ドル	円	米ドル	円
第1会計年度末 (2020年2月末日)	70,258,147.40	7,569,612,801	104.02	11,207
2019年4月末日	18,497,913.64	1,992,965,216	101.45	10,930
5月末日	24,605,731.11	2,651,021,470	99.51	10,721
6月末日	36,446,679.24	3,926,765,221	104.57	11,266
7月末日	45,132,555.56	4,862,581,536	104.91	11,303
8月末日	52,919,497.63	5,701,546,675	105.03	11,316
9月末日	57,466,608.00	6,191,452,346	104.27	11,234
10月末日	61,266,546.38	6,600,857,707	104.90	11,302
11月末日	64,520,542.24	6,951,443,221	108.04	11,640
12月末日	67,604,396.09	7,283,697,635	111.13	11,973
2020年1月末日	71,260,388.76	7,677,594,285	112.98	12,172
2月末日	70,258,147.40	7,569,612,801	104.02	11,207

(2) 分配の推移

該当事項はありません。

(3) 販売および買戻しの実績

下記会計年度における受益証券の販売および買戻しの実績、ならびに下記会計年度末日現在の受益証券の発行済口数は、以下のとおりです。

<米ドル建 米ドルヘッジクラス>

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第1会計年度 (2019年4月5日～ 2020年2月末日)	1,611,902.223 (1,611,902.223)	131,127.927 (131,127.927)	1,480,774.296 (1,480,774.296)

(注1) () の数は本邦における販売・買戻しおよび発行済口数です。以下同じです。

(注2) 第1会計年度の販売口数は、当初申込期間中に販売された販売口数を含みます。以下同じです。

(注3) 上記の数値は、評価日付で公表された販売および買戻しの実績ならびに発行済口数を記載しており、財務書類の数値と異なる場合があります。以下同じです。

<米ドル建 為替ヘッジなしクラス>

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第1会計年度 (2019年4月5日～ 2020年2月末日)	743,602.668 (743,602.668)	68,157.829 (68,157.829)	675,444.839 (675,444.839)

Ⅲ. 純資産額計算書

(2020年2月末日現在)

I 資産総額		229,189,680米ドル	24,692,896,123円
II 負債総額		2,667,333米ドル	287,378,457円
III 純資産価額 (I—II)		226,522,347米ドル	24,405,517,666円
IV 発行済口数	米ドル建 米ドルヘッジクラス	1,480,774.296口	
	米ドル建 為替ヘッジなしクラス	675,444.839口	
V 1口当たり純資産価格 (III/IV)	米ドル建 米ドルヘッジクラス	105.53米ドル	11,370円
	米ドル建 為替ヘッジなしクラス	104.02米ドル	11,207円

(注) 上記の表における資産総額、負債総額および純資産価額は、サブ・ファンドの財務書類に記載された数値であり、本書中の他の部分において記載されている数値またはその合計値と一致しない場合があります。詳細は、後記「IV. ファンドの経理状況 (2) 損益計算書 財務書類に対する注記」をご参照ください。

IV. ファンドの経理状況

- a. サブ・ファンドの直近会計年度の日本語の財務書類は、米国で一般に公正と認められる会計原則に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものである（ただし、円換算部分を除く。）。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第131条第5項ただし書の規定の適用によるものである。
- b. サブ・ファンドの原文の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）であるアーンスト・アンド・ヤング・リミテッドから監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの（訳文を含む。）が当該財務書類に添付されている。
- c. サブ・ファンドの原文の財務書類は、アメリカ合衆国ドル（以下「米ドル」という。）で表示されている。日本語の財務書類には、主要な金額について円換算額が併記されている。日本円への換算には、2020年6月30日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル=107.74円）が使用されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。日本円に換算された金額は四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。

独立監査人報告書

ソフォス・ケイマン・トラストⅡ－米ドル建 モルガン・スタンレー グローバル・プレミアム株式オープン
の受託会社 御中

我々は、2020年2月28日現在の貸借対照表（投資有価証券明細表を含む。）、ならびに関連する2019年4月5日（運用開始日）から2020年2月28日までの期間における損益計算書、純資産変動計算書およびキャッシュ・フロー計算書、ならびに関連する財務書類に対する注記で構成される、添付のソフォス・ケイマン・トラストⅡ－米ドル建 モルガン・スタンレー グローバル・プレミアム株式オープン（以下「サブ・ファンド」という。）の財務書類について監査を行った。

財務書類に対する経営陣の責任

経営陣は、米国で一般に公正と認められる会計原則に準拠して、かかる財務書類を作成し適正に表示することについて責任を負う。かかる責任には、不正によるか誤謬によるかを問わず重要な虚偽表示のない財務書類の作成および適正表示に関連する内部統制を策定し、実施し、維持することが含まれる。

監査人の責任

我々の責任は、我々の監査に基づいて、本財務書類に対する意見を表明することである。我々は、米国で一般に公正と認められる監査基準に準拠して監査を行った。これらの基準は、財務書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために監査を策定し、実施することを要求している。

監査は、財務書類中の金額および開示事項を裏付ける監査証拠を入手するための手続の実施を含んでいる。選定された手続は、不正によるか誤謬によるかを問わず、財務書類における重要な虚偽表示のリスク評価を含む、監査人の判断による。監査人は、当該リスク評価を行うにあたって、事業体の財務書類の作成および適正表示に関連する内部統制について検討する。これは、状況に適した監査手続を設計するためであって、事業体の内部統制の有効性に意見を表明するためではない。したがって、我々はかかる意見を表明しない。監査はまた、経営陣により採用された会計方針の適正性および重要な会計上の見積りの合理性の評価とともに、財務書類の全体的な表示に関する評価も含んでいる。

我々は、我々が入手した監査証拠は、我々の監査意見表明のための基礎を提供するに十分かつ適切であると確信している。

意見

我々は、上記財務書類が、ソフォス・ケイマン・トラストⅡ－米ドル建 モルガン・スタンレー グローバル・プレミアム株式オープンの2020年2月28日現在の財政状態ならびに2019年4月5日（運用開始日）から2020年2月28日までの期間における運用実績、純資産およびキャッシュ・フローの変動を、米国で一般に公正と認められる会計原則に準拠して、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

アーンスト・アンド・ヤング・リミテッド

2020年8月24日



Ernst & Young Ltd.
62 Forum Lane
Camana Bay
P.O. Box 510
Grand Cayman KY1-1106
CAYMAN ISLANDS

Tel: +1 345 949 8444
Fax: +1 345 949 8529
ey.com

Report of Independent Auditors

The Trustee

Sophos Cayman Trust II - USD denominated Morgan Stanley Global Premium Equity Open

We have audited the accompanying financial statements of Sophos Cayman Trust II - USD denominated Morgan Stanley Global Premium Equity Open (the "Sub-Trust"), which comprise the statement of assets and liabilities, including the schedule of investments, as of February 28, 2020, and the related statements of operations, changes in net assets and cash flows for the period from April 5, 2019 (commencement of operations) to February 28, 2020, and the related notes to the financial statements.

Management's Responsibility for the Financial Statements

Management is responsible for the preparation and fair presentation of these financial statements in conformity with U.S. generally accepted accounting principles; this includes the design, implementation and maintenance of internal control relevant to the preparation and fair presentation of financial statements that are free of material misstatement, whether due to fraud or error.

Auditor's Responsibility

Our responsibility is to express an opinion on these financial statements based on our audit. We conducted our audit in accordance with auditing standards generally accepted in the United States. Those standards require that we plan and perform the audit to obtain reasonable assurance about whether the financial statements are free of material misstatement.

An audit involves performing procedures to obtain audit evidence about the amounts and disclosures in the financial statements. The procedures selected depend on the auditor's judgment, including the assessment of the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error. In making those risk assessments, the auditor considers internal control relevant to the entity's preparation and fair presentation of the financial statements in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the entity's internal control. Accordingly, we express no such opinion. An audit also includes evaluating the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of significant accounting estimates made by management, as well as evaluating the overall presentation of the financial statements.



We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our audit opinion.

Opinion

In our opinion, the financial statements referred to above present fairly, in all material respects, the financial position of Sophos Cayman Trust II - USD denominated Morgan Stanley Global Premium Equity Opco at February 28, 2020, and the results of its operations, changes in its net assets and its cash flows for the period from April 5, 2019 (commencement of operations) to February 28, 2020 in conformity with U.S. generally accepted accounting principles.

Ernst & Young Ltd.

August 24, 2020

(1) 貸借対照表

ソフォス・ケイマン・トラストⅡ－
米ドル建 モルガン・スタンレー グローバル・プレミアム株式オープン
貸借対照表
2020年2月28日現在

	米ドル建 モルガン・スタンレー グローバル・プレミアム株式オープン	
	米ドル	千円
資産		
現金および現金等価物（注2）	3,216,021	346,494
投資有価証券－公正価値（取得原価：221,908,107米ドル） （注4）	221,585,626	23,873,635
申込みに係る未収金	3,459,353	372,711
デリバティブ契約－公正価値（想定元本：56,054,994米ドル） （注4）	546,582	58,889
未収配当金	137,249	14,787
その他の資産	244,849	26,380
資産合計	229,189,680	24,692,896
負債		
買戻しに係る未払金	(1,489,595)	(160,489)
デリバティブ契約－公正価値（想定元本：1,662,1031米ドル） （注4）	(20,653)	(2,225)
未払費用	(1,157,085)	(124,664)
負債合計	(2,667,333)	(287,378)
純資産合計（注5）	226,522,347	24,405,518
発行済受益証券		
米ドル建 為替ヘッジなしクラス	675,444.8390	口
米ドル建 米ドルヘッジクラス	1,480,774.2960	口
受益証券1口当たり純資産価格		
米ドル建 為替ヘッジなしクラス	104.02	11
米ドル建 米ドルヘッジクラス	105.53	11

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

(2) 損益計算書

ソフォス・ケイマン・トラストⅡ－
米ドル建 モルガン・スタンレー グローバル・プレミアム株式オープン
損益計算書

2019年4月5日（運用開始日）から2020年2月28日までの期間

	米ドル建 モルガン・スタンレー グローバル・プレミアム株式オープン 米ドル	モルガン・スタンレー グローバル・プレミアム株式オープン 千円
投資収益		
配当金（外国源泉徴収税（328,492米ドル）を控除した金額）	2,016,954	217,307
その他の収益	39,512	4,257
収益合計	2,056,466	221,564
費用		
管理事務代行報酬、名義書換事務代行報酬および保管報酬（注7）	(192,120)	(20,699)
投資運用報酬（注8）	(926,752)	(99,848)
投資顧問報酬（注8）	(356,443)	(38,403)
管理報酬（注8）	(156,835)	(16,897)
代行協会員報酬（注8）	(70,955)	(7,645)
販売報酬（注8）	(926,752)	(99,848)
受託報酬（注9）	(14,258)	(1,536)
その他の費用	(66,499)	(7,165)
副保管報酬	(14,464)	(1,558)
設立費用	(44,138)	(4,755)
費用合計	(2,769,216)	(298,355)
投資純損失	(712,750)	(76,792)
投資および外国為替取引による実現および未実現利益／（損失）		
実現投資純利益	786,257	84,711
外国為替予約取引に係る実現純利益	286,995	30,921
外国為替取引に係る実現純損失	(17,565)	(1,892)
未実現投資純損失	(322,482)	(34,744)
外国為替予約取引に係る未実現純利益	525,929	56,664
その他の資産および負債の外貨換算に係る未実現純損失	(474)	(51)
投資および外国為替取引による純利益	1,258,660	135,608
運用による純資産の純増加	545,910	58,816

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

ソフォス・ケイマン・トラストⅡー
 米ドル建 モルガン・スタンレー グローバル・プレミアム株式オープン
 純資産変動計算書
 2019年4月5日（運用開始日）から2020年2月28日までの期間

	米ドル建 モルガン・スタンレー グローバル・プレミアム株式オープン 米ドル	米ドル建 モルガン・スタンレー グローバル・プレミアム株式オープン 千円
期首現在純資産	—	—
運用による純資産の純増加	545,910	58,816
米ドル建 為替ヘッジなしクラスの申込み	77,755,002	8,377,324
米ドル建 米ドルヘッジクラスの申込み	170,529,468	18,372,845
米ドル建 為替ヘッジなしクラスの買戻し	(7,540,920)	(812,459)
米ドル建 米ドルヘッジクラスの買戻し	(14,767,113)	(1,591,009)
資本受益証券取引による純資産の純増加	225,976,437	24,346,701
期末現在純資産	226,522,347	24,405,518

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

ソフォス・ケイマン・トラストⅡー
 米ドル建 モルガン・スタンレー グローバル・プレミアム株式オープン
 キャッシュ・フロー計算書
 2019年4月5日（運用開始日）から2020年2月28日までの期間

	米ドル建 モルガン・スタンレー グローバル・プレミアム株式オープン 米ドル	米ドル建 モルガン・スタンレー グローバル・プレミアム株式オープン 千円
運用活動によるキャッシュ・フロー		
運用による純資産の純増加	545,910	58,816
運用による純資産の純増加額を運用活動による現金純額へ調整するための修正：		
実現投資純利益	(786,257)	(84,711)
未実現投資純損失	322,482	34,744
外国為替予約取引に係る未実現純利益	(525,929)	(56,664)
投資有価証券の購入	(239,524,305)	(25,806,349)
投資有価証券の売却による手取金	18,402,454	1,982,680
運用資産および負債の変動：		
未収配当金	(137,249)	(14,787)
その他の資産	(244,849)	(26,380)
未払費用およびその他の負債	1,157,085	124,664
運用活動による現金純額	(220,790,658)	(23,787,985)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
受益証券の発行による手取金－事前申込みの変動控除後	244,825,116	26,377,458
受益証券の買戻しに係る支払金－未払買戻額の変動控除後	(20,818,437)	(2,242,978)
財務活動による現金純額	224,006,679	24,134,480
現金および現金等価物の純増加	3,216,021	346,494
現金および現金等価物－期首	—	—
現金および現金等価物－期末	3,216,021	346,494

ソフォス・ケイマン・トラストⅡー
米ドル建 モルガン・スタンレー グローバル・プレミアム株式オープン
財務書類に対する注記
2020年2月28日現在

注1 一般事項

ソフォス・ケイマン・トラストⅡ（以下「ファンド」という。）は、クレストブリッジ・ケイマン・コーポレート・トラスティーズ・リミテッド（以下「受託会社」という。）およびファンドロジック（ジャージー）リミテッド（以下「管理会社」という。）との間で、ケイマン諸島の信託法（2018年改訂）に基づき締結された2019年2月5日付の信託証書により設立されたオープン・エンド型の免除アンブレラ型ユニット・トラストである。ファンドは、2019年4月5日から運用を開始した。ファンドは、ケイマン諸島のミューチュアル・ファンド法に基づき、2019年2月12日付でケイマン諸島金融庁に登録されている。

ファンドは、オープン・エンド型アンブレラ型ユニット・トラストであり、プレミアム企業が発行する世界各国の株式への投資を行い、中長期的な値上がり益の獲得を目的としている米ドル建モルガン・スタンレー グローバル・プレミアム株式オープン（以下「サブ・ファンド」という。）を提供している。ファンドは、サブ・ファンドの他にも、マラソン・エマージング・マーケット・ボンド・ファンドを提供している。

サブ・ファンドは、2029年2月28日に終了するが、受託会社と協議の上、管理会社により、または受託会社および管理会社の同意の上、受益者のサブ・ファンド決議により、これを延長することができる。

サブ・ファンドの会計年度末は、毎年2月末である。サブ・ファンドの第1会計期間は、2020年2月28日に終了した。

注2 重要な会計方針の概要

a) 表示の基礎

本財務書類は、アメリカ合衆国ドル（以下「米ドル」という。）で表示され、米国で一般に公正と認められる会計原則（以下「米国GAAP」という。）に準拠して作成された。サブ・ファンドは投資会社であるため、米国財務会計基準審議会の米国会計基準コーディフィケーション（ASC）トピック第946号「金融サービス-投資会社」の会計および報告指針に従う。また、サブ・ファンドは公表され適用可能なすべての米国GAAPを初めて採用した。

b) 見積りの使用

米国GAAPに準拠した本財務書類の作成は、本財務書類および関連する注記に記載される金額に重大な影響を及ぼす可能性がある見積りおよび仮定を行うことを経営陣に要求している。実際の結果は、これらの見積りと異なることがある。

注2 重要な会計方針の概要（続き）

a) 現金、現金等価物

現金とは、金融機関で保有される手許現金を表す。現金等価物には、容易に一定額の現金に換価可能かつ当初満期が三か月以下であり、十分な信用力を有する短期で流動性の高い投資が含まれている。現金等価物は、取得原価に経過利息を加えて計上されており、公正価値に近似している。現金等価物は、投資目的というよりは、短期的な流動性の要求を満たす目的で保有されている。経営陣は、現金担保が制限付として分類されるべきことを定めており、2020年2月28日現在、制限付現金はなかった。

b) 外貨換算

外貨建ての資産および負債は、評価日において米ドルに換算されている。投資対象の購入および売却ならびに収益および費用を含む外貨建ての取引は、当該取引の日付において米ドルに換算されている。外国為替取引に起因する調整は、損益計算書に反映されている。

サブ・ファンドは、投資に係る外国為替レートの変化の影響により生じた運用結果の一部と、保有する投資の市場価格の変化により生じた変動を区別する。

外国為替取引により計上される実現純利益（損失）は、組入証券の売却、外貨の売却、有価証券取引における取引日から決済日までの間における実現為替損益、ならびにサブ・ファンドの帳簿に計上された配当金、利息および外国源泉徴収税の金額と、実際に受領または支払が行われた金額の米ドル相当額との差額から発生する。外貨建ての資産および負債の換算による未実現純利益（損失）は、為替相場の変動に伴う期末の資産および負債（投資有価証券を含む。）の公正価値の変動から生じる。

c) 投資取引および関連する投資収益

投資取引は、取引日基準で計上される。投資取引に係る実現損益は先入先出法で計算された費用を使用して決定される。配当金は配当落日に記録され、利息は発生主義で認識される。外国配当に係る源泉徴収税は、該当国の税制および税率に関するサブ・ファンドの理解に基づき引き当てられる。

d) デリバティブ契約

サブ・ファンドは、デリバティブ契約を公正価値で計上する。デリバティブ契約の公正価値における変動は、未実現損益として計上される。サブ・ファンドは、一般にデリバティブ契約の満了、終了または清算における実現損益を計上する。

注2 重要な会計方針の概要（続き）

e) 公正価値—公正価値の階層

サブ・ファンドは、市場参加者が主要な市場または最も有利な市場において資産または負債の値付けを行う際に用いるであろう仮定に基づいて公正価値を決定する。公正価値測定において市場参加者の仮定を考慮する際、以下の公正価値の階層においては、観測可能なインプットと観測不能なインプットを区別しており、それらは以下のレベルのいずれかに分類される。

レベル1—サブ・ファンドが入手可能である、同一の資産または負債の活発な市場における未調整の相場価格。

レベル2—直接的または間接的に観察可能なインプットのうち、レベル1に含まれる相場価格以外のインプット。かかるインプットは、(a) 活発な市場における類似の資産の相場価格、(b) 活発でない市場における同一もしくは類似の資産の相場価格、(c) 資産の観測可能な相場価格以外のインプット、または(d) 相関関係その他の方法により観察可能な市場データから主に得られた、もしくは裏付けられたインプットを含む場合がある。

レベル3—観測不能かつ公正価値測定全体に対して重要であるインプット。

評価技法および観測可能なインプットの入手可能性は、投資対象ごとに異なる可能性があり、投資の種類、投資が新規であり市場において未確立であるか否か、市場の流動性および当該取引に特有のその他の特性を含む幅広い様々な要因の影響を受ける。評価が、市場において観察可能とはいえない、または観測不能なモデルやインプットに基づく限りにおいて、公正価値の決定にはより多くの判断を必要とする。評価には本質的に不確実性を伴うため、かかる見積価値は、当該投資対象を容易に取引できる市場が存在していたならば用いられたであろう価値を大幅に上回るまたは下回る可能性がある。したがって、サブ・ファンドが公正価値の決定において行使した判断の度合いは、レベル3に分類された投資について最も大きくなる。

場合によっては、公正価値測定に使用されるインプットが、公正価値の階層の異なるレベルに分類されることがある。このような場合、公正価値測定は、公正価値測定に対して重要である最も低いレベルのインプットに基づき、その全体が公正価値の階層において分類される。

注2 重要な会計方針の概要（続き）

f) 公正価値—評価技術およびインプット

サブ・ファンドは、公正価値を決定する際、観測可能なインプットの使用を最大化し、観測不能なインプットの使用を最小化する評価技法を用いる。サブ・ファンドが公正価値の決定に用いた評価技法は、市場アプローチまたは収益アプローチであると考えられている。

市場アプローチは、同一または類似の資産、負債または資産および負債のグループに係る市場取引により生じる価格およびその他の関連情報を利用した計測方法を含む。サブ・ファンドは、一般に上場証券の評価において市場アプローチを使用する。

収益アプローチは、将来の予想される経済的利益（すなわち、純キャッシュ・フロー）の現在価値を測定する評価技法を含む。純キャッシュ・フローの見積りは、見積り経済残存耐用年数にわたる予測で、予想キャッシュ・フローに伴うリスクの水準に応じた割引率を使用して現在価値に割り引かれる。サブ・ファンドは、一般に店頭（OTC）デリバティブの評価において収益アプローチを利用する。

g) 株式

サブ・ファンドは、当該国の証券取引所で取引される株式を報告された最終売却価格で評価する。サブ・ファンドは、原則的に店頭株式市場で取引されている株式および当該日に売却が報告されていない上場有価証券を最終取引価格で評価する。株式は、活発に取引されており、かつ評価調整が適用されていない限りにおいて、公正価値の階層レベル1に分類される。活発でない市場で取引されている、または類似の金融商品を参照することにより評価されている株式は、一般に公正価値の階層レベル2に分類される。

h) 先渡契約

サブ・ファンドは、先渡契約を契約条件（想定元本および契約期間を含む。）に基づき、為替相場または商品価格等の観測可能なインプットを用いて評価する。先渡契約は、一般に公正価値の階層レベル2に分類される。

注2 重要な会計方針の概要（続き）

i) 所得税

ケイマン諸島の現行の法の下で、サブ・ファンドはいかなる所得税、遺産税、譲与税、消費税またはその他の税の対象にもならず、サブ・ファンドによる分配は、源泉徴収税またはその他の税の対象とならない。

サブ・ファンドは、ケイマン諸島信託法第74条（2018年改訂）に従い免除サブ・ファンドとして登録されている。ケイマン諸島において税金が課される可能性のある現行の法律は存在しないが、免除サブ・ファンドの受託会社は、ケイマン諸島総督により署名される、サブ・ファンドの設定日後50年の間、いかなる法律の変更にかかわらず、サブ・ファンドが収益またはキャピタル・ゲインに関して将来課される可能性のある税または義務の免除の恩恵を受けるといふ旨の保証を申し込む権利を有する。受託会社は、かかる保証への申し込みを行い、かかる保証を取得した。

サブ・ファンドは、投資先であるその他の国々において課される税金の対象になることがある。当該税金は、一般に、獲得された投資収益および／または利益に基づく。税金は、収益および／または利益が獲得された時点において、純投資収益、純実現利益および純実現評価益（場合による。）に対して発生し、割り当てられる。

ケイマン諸島は、サブ・ファンドに対するまたはファンドによる支払に適用される二重課税条約をいかなる国との間でも締結していない。

サブ・ファンドは、FASB ASC第740-10号「法人所得税」の規定の適用を受ける。かかる基準では、法人所得税の会計処理に関する一貫した基準を定めている。FASB ASC第740号において税務ポジションは、当該ポジションの技術的利点に基づき、関連する税務当局の審査の結果、当該ポジションが認められる可能性が認められない可能性を上回る場合にのみ、財務書類上認識される。

取締役は、その分析に基づき、かかる会計基準がサブ・ファンドの財務書類に重要な影響を及ぼすものではないと判断した。ただし、かかる会計基準に関する取締役の結論は、税法、規制およびそれらの解釈の継続的な分析および調整を含むが、これに限定されない要素に基づいて、後日、検討され調整されることがある。2020年2月28日に終了した期間において、支払利息または罰金のいずれも計上されていない。

サブ・ファンドは、サブ・ファンドが多額の投資を行う地域として主要な税務管轄を特定している。管理会社は、未認識の税金負債の総額が報告日から12か月以内に、大幅に変動する合理的な可能性のあるポジションが存在するとは考えていない。

j) 未収申込金

申込みは、申込通知で請求された金額が確定した時点で資産として認識される。その結果、期末のサブ・ファンドの純資産価額に基づき期末後に受領された申込みは、2020年2月28日現在の未収申込金に含まれている。受領した申込通知で米ドル建ての金額が確定していない場合は、買戻額および口数を決定するために使用される純資産価額が決定されるまで純資産に留保される。

注2 重要な会計方針の概要（続き）

k) 未払買戻額

買戻しは、買戻通知で請求された金額が確定した時点で負債として認識される。その結果、期末のサブ・ファンドの純資産価額に基づき期末後に支払われた買戻しは、2020年2月28日現在の未払買戻額に含まれている。受領した買戻通知で米ドル建ての金額が確定していない場合は、買戻額および口数を決定するために使用される純資産価額が決定されるまで純資産に留保される。

注3 現金および現金等価物

現金とは、金融機関で保有される総額3,216,021米ドルの手許現金を表す。2020年2月28日現在、制限付現金はなかった。

注4 公正価値測定

a) 公正価値の階層

公正価値で記録されたサブ・ファンドの資産および負債は、注2におけるサブ・ファンドの重要な会計方針に記載された公正価値の階層に基づき分類されている。

以下の表は、2020年2月28日現在における公正価値で測定されたサブ・ファンドの資産に関する情報を示したものである。

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券—公正価値	221,585,626	—	—	221,585,626
デリバティブ契約の資産—公正価値	—	546,582	—	546,582

以下の表は、2020年2月28日現在における公正価値で測定されたサブ・ファンドの負債に関する情報を示したものである。

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ契約の負債—公正価値	—	(20,653)	—	(20,653)

2020年2月28日に終了した期間において、公正価値階層のレベル1、レベル2およびレベル3の間の移行はなかった。

注5 デリバティブ契約

サブ・ファンドは、通常の業務過程において、サブ・ファンドの取引活動に関連してデリバティブ契約を使用する。デリバティブ契約には、投資の全部または一部が失われることとなる追加的なリスクが伴う。サブ・ファンドのデリバティブ活動およびデリバティブ契約に対するエクスポージャーは、以下の主要な内在的リスクによって分類される。すなわち、金利リスク、信用リスクおよび外国為替リスクである。サブ・ファンドは、主要な内在的リスクに加えて、カウンターパーティが契約条項を遵守することができないことから生じる追加的なカウンターパーティ・リスクにもさらされている。

a) 2020年2月28日現在の外国為替予約取引

サブ・ファンドは、ポートフォリオ通貨をヘッジするため、外国為替予約取引を締結する。

外国為替予約取引とは、売主が特定通貨を将来の特定の日に受け渡すことを合意する、特定通貨の特約日受渡に関する契約である。外国為替予約取引に関連するリスクには、カウンターパーティがそれぞれの契約の条項を遵守することができないリスクならびに公正価値および為替レートの変動リスクがある。

以下の表は、2020年2月28日現在の貸借対照表に記載される外国為替予約取引を示す。

取引日	決済日	通貨	売却する 想定元本	通貨	購入する 想定元本	未実現利益 (米ドル)	カウンター パーティ
2020/02/06	2020/03/20	EUR	23,066,255	USD	25,419,428	48,412	MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY, LUX
2020/02/06	2020/03/20	GBP	22,078,388	USD	28,700,849	482,897	MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY, LUX
2020/02/20	2020/03/20	GBP	1,501,818	USD	1,934,717	15,273	MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY, LUX
					合計	546,582	
取引日	決済日	通貨	売却額	通貨	購入額	未実現利益 (米ドル)	カウンター パーティ
2020/02/13	2020/03/20	EUR	1,529,915	USD	1,662,131	(20,653)	MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY, LUX
					合計	(20,653)	

注5 デリバティブ契約（続き）

以下の表は、サブ・ファンドのデリバティブの公正価値を、契約種類ごとに総額表示したものである。また以下の表は、2020年2月28日に終了した期間におけるデリバティブ契約による純利益／（損失）として損益計算書に含まれる純利益および純損失の額を、主要な原リスクごとに分類して特定している。

	デリバティブ資産	デリバティブ負債	純実現利益／ （損失）	純未実現利益／ （損失）
外国為替変動リスク				
外国為替予約取引	546,582	(20,653)	286,995	525,929

以下の表は、2020年2月28日現在に認識されたデリバティブ資産および負債の総額ならびに国際スワップ・デリバティブ協会のマスター契約または類似の契約に基づき相殺される金額を示したものである。

デリバティブ 資産	認識済資産総額	貸借対照表で 相殺された 総額	貸借対照表で 認識された 資産の純額	貸借対照表で相殺されていない総額		
				金融商品	受取現金担保	純額
外国為替予約 取引	546,582	—	546,582	—	—	546,582

デリバティブ 負債	認識済負債総額	貸借対照表で 相殺された 総額	貸借対照表で 認識された 負債の純額	貸借対照表で相殺されていない総額		
				金融商品	受取現金担保	純額
外国為替予約 取引	(20,653)	—	(20,653)	—	—	(20,653)

2020年2月28日に終了した期間において、サブ・ファンドが締結した外国為替予約取引に係る想定元本の月次平均は69,405,054である。

注6 資本受益証券取引

a) 申込み

申込注文は、関連する取引日に管理事務代行会社によって受領されなければならない。管理会社の裁量により、取引日は変更される可能性があり、受益者全体または特定の場合に関して、追加の取引日が指定される可能性がある。管理会社が、純資産価額の決定を停止または延期した場合、翌取引日に決定される純資産価額が使用される。

受益証券の申込みの支払は、関連する取引日（同日を含まない。）から4営業日以内または管理会社（またはその受任者）がその単独の裁量により随時決定するその他の期間内に行われる。

受益証券の当初申込みおよび当初申込金の支払（米ドル）は、設定日までに管理事務代行会社によって受領されなければならない。受益証券は、設定日に当初申込価格100米ドルで発行される。

受益証券の最低当初申込単位は、1口である。かかる最低申込額は、適用法に従い、一般的にまたは特定の場合において受託会社の裁量により変更される可能性がある。

最低継続申込額は、口数申込みの場合、1口以上1口単位、金額申込みの場合、100.00米ドル以上0.01米ドル単位である。かかる最低申込額は、適用法に従い、一般的にまたは特定の場合において管理会社の裁量により変更される可能性がある。

受益証券は、小数第3位までの端数で発行することができる（小数第3位に四捨五入）。

申込手数料またはその他の販売手数料は、サブ・ファンドによる取引のレベルでは発生しない。販売会社は、申込金額に加え、申込金額の3%（税抜）を上限とする販売手数料を投資者に課することができる。

b) 買戻し

設定日以降、受益者は、取消不能な通知（以下「買戻通知」という。）をファックス、電子メール、郵便またはその他の電子的手段により、取引日の受付終了時間までに管理事務代行会社に送信することにより、取引日に受益証券の買戻しを行うことができる。

受益証券の買戻単位は、口数申込みの場合、1口以上、金額申込みの場合0.001口以上である。

買戻に関する受益証券1口当たりの買戻価格は、管理事務代行会社が買戻通知を処理する取引日に米ドルで決定される受益証券1口当たり純資産価格に等しい。かかる時間内に受領した有効かつ完全な買戻通知は、通常かかる取引日時点において上記の買戻価格で処理される。所定の取引日に関して計算された純資産価額によっては、受益証券の買戻価格が、申込時に当該受益証券について支払われた価格を上回るかまたは下回る可能性がある。管理事務代行会社は、関連する評価日（同日を含まない。）から4営業日後に買戻金を米ドルで全額支払う。

注6 資本受益証券取引（続き）

2020年2月28日に終了した期間において、サブ・ファンドは2種類のクラスの議決権付受益証券から構成されている。

- ・米ドル建 米ドルヘッジクラス受益証券

クラスのレベルにおいて、外国為替変動リスクの低減を図るために、（原則として）米ドル以外の通貨建て資産に対して、為替ヘッジを行うことを目的として、外国為替予約取引を行う。

- ・米ドル建 為替ヘッジなしクラス受益証券

クラスのレベルにおいて、原則として外国為替予約取引を行わない。

2020年2月28日に終了した期間における資本受益証券取引は、以下のとおりである。

	米ドル建 モルガン・スタンレー グローバル・プレミアム株式オープン	
	米ドル建 為替ヘッジなし クラス受益証券	米ドル建 米ドルヘッジ クラス受益証券
期首現在受益証券	—	—
発行された受益証券	743,602.6680	1,611,902.2230
買い戻された受益証券	(68,157.8290)	(131,127.9270)
2020年2月28日現在受益証券	675,444.8390	1,480,774.2960

当期中、受益者に対する分配は行われなかった。

注7 管理事務代行報酬、名義書換事務代行報酬および保管報酬

サブ・ファンドの設立準備費用として5,000米ドルの一回だけの設立費用が管理事務代行会社により課される。

管理事務代行会社（名義書換事務代行会社として提供される役務を含む。）は、サブ・ファンドの純資産価額に基づく以下の料率による報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、月額5,500米ドルの最低報酬を条件として、当該四半期中の関連する評価日の直前の営業日における純資産価額に基づき評価日毎に計算され、四半期毎に後払いされる。

サブ・ファンドの純資産価額	料率
5億米ドル以下の部分	年率0.08%
5億米ドルを超えて10億米ドル以下の部分	年率0.07%
10億米ドルを超える部分	年率0.06%

保管会社は、サブ・ファンドの資産から保管契約に別途定める報酬料率に記載される合意済みの市場毎の取引手数料および資産ベースの報酬を受け取り、適切に負担した立替費用（もしあれば）の返金を受けることができる。当該報酬は毎月支払われる。

注8 関連当事者との取引

サブ・ファンドは、投資運用会社、投資顧問会社、管理会社、代行協会員および販売会社をサブ・ファンドの関連当事者とみなしている。関連当事者から支払われるべき金額および関連当事者に支払われるべき金額は、通常の業務過程において正式な支払条件なしに決済される。関連当事者との取引の詳細は、以下のとおりである。

a) 投資運用報酬

投資運用会社は、サブ・ファンドの純資産価額の年率0.65%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、当該四半期中の関連する評価日の直前の営業日における純資産価額に基づき評価日毎に計算され、四半期毎に後払いされる。

b) 投資顧問報酬

投資顧問会社は、サブ・ファンドの純資産価額の年率0.25%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、当該四半期中の関連する評価日の直前の営業日における純資産価額に基づき評価日毎に計算され、四半期毎に後払いされる。

c) 管理報酬

管理会社は、サブ・ファンドの純資産価額の年率0.11%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、当該四半期中の関連する評価日の直前の営業日における純資産価額に基づき評価日毎に計算され、四半期毎に後払いされる。

d) 代行協会員報酬

代行協会員は、サブ・ファンドの純資産価額の年率0.05%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、当該四半期中の関連する評価日の直前の営業日における純資産価額に基づき評価日毎に計算され、四半期毎に後払いされる。

e) 販売報酬

各販売会社は、関連する販売会社が販売した受益証券に帰属する部分に係るサブ・ファンドの純資産価額の年率0.65%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、当該四半期中の関連する評価日の直前の営業日における純資産価額に基づき評価日毎に計算され、四半期毎に後払いされる。

注9 受託報酬

受託会社は、サブ・ファンドの純資産価額の年率0.01%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、当該四半期中の関連する評価日の直前の営業日における純資産価額に基づき評価日毎に計算され、四半期毎に後払いされる。

注10 投資リスク

以下は、主要なリスク要因および考察事項であるが、これらは以下に限定されるものではない。

a) 為替変動リスク

米ドル建 為替ヘッジなしクラス

サブ・ファンドは、様々な通貨建て資産に投資を行う。

しかしながら、当クラスにおいて外国為替ヘッジは行わない。したがって、サブ・ファンドが投資している有価証券の通貨が米ドルに対して強くなると、クラスの受益証券1口当たり純資産価格が上がる可能性がある。逆に、投資している有価証券の通貨が米ドルに対して弱くなると、クラスの受益証券1口当たり純資産価格は低下することがある。

米ドル建 米ドルヘッジクラス

サブ・ファンドは、様々な通貨建て資産に投資を行う。

その上で、当クラスにおいて原則として外国為替ヘッジが行われ、為替変動リスクの低減を図る。しかしながら、完全に為替変動リスクを排除することはできない。

当クラスが外国為替ヘッジを行う通貨の金利が、米ドル金利よりも高い場合には、当クラスにこの金利差相当分のヘッジコストがかかることに留意のこと。

円貨からの投資に伴う為替変動リスク

当初円貨からサブ・ファンドの各クラス受益証券に投資した場合には、米ドル建ての受益証券1口当たり純資産価格が下落していなくても、為替相場の変動によっては買戻時の円貨受取額が円貨での当初投資金額を下回ることがある。

株価変動リスク

サブ・ファンドが投資している株式の価格は、国内および国際的な政治・経済情勢、発行体の業績、市場の需給関係等の影響を受け変動することがある。株式の価格が変動すれば受益証券1口当たり純資産価格の変動要因となる可能性がある。

信用リスク

サブ・ファンドが投資している有価証券の発行体の倒産、財務状況または信用状況の悪化により、受益証券1口当たり純資産価格が下落し、損失を被ることがある。

注10 投資リスク（続き）

為替変動リスク

受益証券は米ドル建てである。これにより、投資者の金融活動が主に米ドル以外の通貨または通貨単位（米ドルを含む。）（以下「投資者通貨」という。）建てである場合、通貨換算に関連する一定のリスクが発生する。これらには、為替相場が大幅に変動する可能性がある（米ドルの切り下げまたは投資者通貨の切り上げによる変動を含む。）リスクおよび米ドルまたは投資者通貨（場合による。）の管轄当局が為替管理を行うまたは変更する可能性があるリスクが含まれる。

米ドルに対する、投資者通貨の価値の上昇により、（a）投資者通貨における純資産価額および1口当たり純資産価格に相当する価値ならびに（b）投資者通貨における支払われるべき分配金（もしあれば）に相当する価値が下落する。

金利リスク

サブ・ファンドの資産が投資される債務証券が、残存期間中（すなわち、投資運用会社の債務証券の取得時から実現時までの期間をいう。）、当該期間中の金利の変動によっては価格変動の影響を受ける可能性がある。このリスクを、金利リスクという。一般的に、関連する国の金利が下落すると、債券の価格が上昇し、関連する国の金利が上昇すると、債券の価格が下落する。金利が変動すると、債務証券（債券を含む。）の残存期間は、かかる債務証券の市場価格の変動の程度の指標として用いられることがある。他の全ての条件が同じだとすると、残存期間が長いほど、金利の変動による債務証券（債券を含む。）の市場価格の変動が大きくなる。純資産価額は、サブ・ファンドの資産が満期までの期間が異なる債務証券から成るという前提で、上記の変動の結果、変動する可能性がある。

非常に低いまたはマイナスの金利の期間において、サブ・ファンドはプラスのリターンを維持することが不可能となる可能性がある。アメリカ合衆国および特定の欧州諸国を含む、世界の多くの地域における金利は、歴史的に低い水準である。特定の欧州諸国では、近年一定の確定利付商品にマイナスの金利がみられた。非常に低いまたはマイナスの金利により、金利リスクが増大する可能性がある。変動する金利（ゼロを下回るものを含む。）は、市場に予測不可能な影響を与え、市場の不安定性を高め、サブ・ファンドの実績を損なう可能性がある。

注10 投資リスク（続き）

流動性リスク

流動性リスクとは、有価証券およびその他の金融商品を購入または売却しようとする際に、買い需要がなく有価証券等の売却不可能、または売り供給がなく有価証券等の購入不可能となるリスクをいう。例えば、市況動向、有価証券等の流通の状況、または買戻金額の規模によっては、組入有価証券等を実勢時価よりも低い価格で売却しなければならないことがあり、かかる場合には、受益証券1口当たり純資産価格の下落要因となることがある。一般的に、ハイ・イールド債などの低格付債を含む市場規模および取引規模は、高格付債と比較して小さく、投資環境によっては柔軟な取引ができない場合がある。

注11 財務ハイライト

2019年4月5日（運用開始日）から2020年2月28日までの期間における財務ハイライト

	米ドル建 モルガン・スタンレー グローバル・プレミアム株式オープン	
	米ドル建 為替ヘッジなし クラス受益証券	米ドル建 米ドルヘッジ クラス受益証券
受益証券1口当たり運用実績：		
期首現在純資産価額	100.00	100.00
運用からの利益：		
投資純損失	(0.53)	(0.55)
投資活動による実現および未実現純利益／（損失）	4.55	6.08
運用からの合計	4.02	5.53
2020年2月28日現在純資産価額	<u>104.02</u>	<u>105.53</u>
トータル・リターン：		
成功報酬前のトータル・リターン	4.02%	5.53%
成功報酬	—	—
成功報酬後のトータル・リターン	<u>4.02%</u>	<u>5.53%</u>

	米ドル建 モルガン・スタンレー グローバル・プレミアム株式オープン	
	米ドル建 為替ヘッジなし クラス受益証券	米ドル建 米ドルヘッジ クラス受益証券
平均純資産に対する比率：		
成功報酬控除後費用	1.87%	1.91%
成功報酬	—	—
投資純損失	<u>(0.59)%</u>	<u>(0.61)%</u>

注11 財務ハイライト（続き）

サブ・ファンドが支払うべき成功報酬はない。

財務ハイライトは、各クラス受益証券全体として計算したものであり、年率に換算されていない。各受益者の財務ハイライトは、異なる手数料体系および資本受益証券取引の時期により上記とは異なる場合がある。

注11 補償

サブ・ファンドは、様々な補償を含む契約を締結している。かかる契約に基づくサブ・ファンドの最大エクスポージャーについては不明である。しかしながら、サブ・ファンドは、これまでかかる契約に基づく請求または損失を受けたことはなく、損失リスクはごく僅かであると予想している。

注12 後発事象

本財務書類が公表された日付である2020年8月24日までの後発事象の評価が行われた。

2020年初頭のコロナウイルス感染症のアウトブレイク（以下「COVID-19のアウトブレイク」という。）は、世界の金融市場に多大な影響を与えてきた。管理会社は、COVID-19のアウトブレイクの動向を注意深く監視し、サブ・ファンドの財務状態および運用結果への影響を評価していく。報告され、公表されたサブ・ファンドの1口当たり純資産価格は、2020年2月28日から2020年7月31日までの間に、為替ヘッジなしクラスについては12.77%および米ドルヘッジクラスについては11.39%増加した。かかる増加は、報告期間以降の修正後発事象に該当しないとみなされている。管理会社は、引き続き情勢の動きに注意し、サブ・ファンドの申込みおよび買戻しを監視していく。報告期間の末日から本財務書類が承認された日までの期間において、サブ・ファンドの受益証券241,878口の正味申込みが行われた。

2020年2月28日から本財務書類の公表が認められるまで、本財務書類に修正または追加開示が必要であるその他の重要な事象はなかった。

(3) 投資有価証券明細表等

ソフォス・ケイマン・トラストⅡー
米ドル建 モルガン・スタンレー グローバル・プレミアム株式オープン
投資有価証券明細表
2020年2月28日現在

内容	通貨	数量	取得原価	公正価値	純資産に 対する 割合(%)
投資有価証券ー公正価値					
上場有価証券					
フランス					
非耐久消費財			6,493,276	5,770,456	2.55%
その他			6,788,157	6,483,151	2.86%
フランス合計			13,281,433	12,253,607	5.41%
ドイツ					
その他					
SAP AG	EUR	99,905	12,513,356	12,242,666	5.40%
ドイツ合計			12,513,356	12,242,666	5.40%
アイルランド					
非耐久消費財			5,545,867	6,049,274	2.67%
テクノロジー			10,503,460	10,075,296	4.45%
アイルランド合計			16,049,327	16,124,570	7.12%
イタリア					
非耐久消費財			1,821,346	1,568,620	0.69%
イタリア合計			1,821,346	1,568,620	0.69%
オランダ					
非耐久消費財			8,165,373	7,483,600	3.30%
オランダ合計			8,165,373	7,483,600	3.30%
イギリス					
非耐久消費財			19,163,384	18,788,691	8.30%
その他					
RECKITT BENCKISER GP	GBP	220,169	17,700,734	16,088,703	7.10%
イギリス合計			36,864,118	34,877,394	15.40%

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

ソフォス・ケイマン・トラストⅡ－
米ドル建 モルガン・スタンレー グローバル・プレミアム株式オープン
投資有価証券明細表
2020年2月28日現在

内容	通貨	数量	取得原価	公正価値	純資産に 対する 割合(%)
投資有価証券－公正価値（続き）					
上場有価証券（続き）					
アメリカ合衆国					
通信			7,261,707	6,565,573	2.89%
耐久消費財			4,333,454	4,432,443	1.96%
非耐久消費財			33,742,727	34,747,784	15.33%
その他					
PHILIP MORRIS INTL	USD	222,894	18,068,284	18,248,332	8.05%
その他			8,776,681	8,111,105	3.58%
工業			16,027,536	16,280,179	7.18%
テクノロジー					
MICROSOFT CORP	USD	127,561	17,379,658	20,666,157	9.12%
VISA INC	USD	68,893	11,969,955	12,521,991	5.53%
その他			15,653,152	15,461,602	6.83%
アメリカ合衆国合計			133,213,154	137,035,166	60.47%
上場有価証券合計			221,908,107	221,585,626	97.79%
投資有価証券－公正価値合計			221,908,107	221,585,626	97.79%

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

ソフォス・ケイマン・トラストⅡー
 米ドル建 モルガン・スタンレー グローバル・プレミアム株式オープン
 投資有価証券明細表
 2020年2月28日現在

内容	満期日	公正価値	純資産に 対する 割合(%)
デリバティブ契約（資産）ー公正価値			
外国為替予約取引			
米ドルの買い／外貨の売り			
米ドル／ユーロ	2020/03/20	48,412	0.02%
米ドル／英ポンド	2020/03/20	498,170	0.22%
外国為替予約取引合計		546,582	0.24%
デリバティブ契約（資産）ー公正価値合計		546,582	0.24%
デリバティブ契約（負債）ー公正価値			
外国為替予約取引			
米ドルの買い／外貨の売り			
米ドル／ユーロ	2020/03/20	(20,653)	(0.01)%
外国為替取引合計		(20,653)	(0.01)%
デリバティブ契約（負債）ー公正価値合計		(20,653)	(0.01)%

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

V. お知らせ

該当事項はありません。